

緊急事態宣言解除の考え方について

基本的に警戒レベルを第3段階に引き下げた時点で緊急事態宣言を解除する。

警戒レベルの引き下げにあたっては、各判断指標の状況や概ね第3段階の数値であった昨年9月～11月頃の状況を目安とするとともに、次の点も留意した上で専門家等の意見を踏まえ総合的に判断する。

- 重症・中等症数
- 入院患者数(非コロナ患者の状況も踏まえる)
- 新規感染者数(宿泊療養施設の拡充等を踏まえ判断)

1. 判断指標の達成状況

No.	県(国)判断指標の項目	県		国		
		第3段階	2/3時点	Ⅱ以下	Ⅲ以下	2/2時点
①	療養者数 (国:10万人当たり)	329人	727人	15人 (219人)	25人 (365人)	49.90人
②	確保済:病床占有率 (国:最大確保病床(425病床))	70%	92.1%	50%		87.5%
③	確保済:重症者用病床占有率 (国:最大確保病床(51病床))	60%	42.9%	50%		66.7%
④	直近1週間の新規感染者数 (国:10万人当たり)	211人	421人	15人 (219人)	25人 (365人)	28.90人
⑤	感染経路不明な症例の割合	70%	41.3%	50%		41.3%
⑥	新規PCR検査の陽性率	7%	5.3%	10%		5.3%

2. 判断指標以外の目安

No.	項目	数値	補足説明
①	重症・中等症数	75人 ～ 100人	8月の最大平均は120人であり、また、9月～11月の重症・中等症の平均は76人で、最大でも100人以下となっていることから、75人～100人を目安とする
②	入院患者数	150人 ～ 200人	国ステージⅡ以下の病床の実数は、212人以下である 9月～11月の入院患者数の平均は166人である 非コロナ患者の状況にもよるが、150人～200人程度であれば、県内全体として対応可能であると考えられる
③	新規感染者数	210人 ～ 280人	県の警戒レベル第3段階の210人以下を目指すものの、宿泊療養施設の拡充等により一定程度医療提供体制が整備されていることから、280人以内を目安とする